

# 安全作業手順書【吸音板撤去】

見積もり基準をした危険性の評価			
可能性(A)	重大性(B)	軽微 (不休と休業3日以内)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (様子見等)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC) 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC~飛島北IC,有松IC~上社JCT)
機器工具 ・車両	サンダー、インパクトレンチ、 小型移動式クレーン、清掃用具一式	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ、 保護メガネ、軍手、皮手袋

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (~なので~になる)			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
			(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(私達はこうする)	(A)	(B)	リスク		
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう	作業員全員で	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1			
		作業員の役割(運転手、助手)を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2			
	作業場所及び車線を確認する	上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	交通規制状況を確認する	必ず当日の規制簿を使用して	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	使用機械、工具等の点検を行う	作業前に	作業中に機械が故障し、思わぬケガをする	△	×	4	作業前に必ず道具、工具、機械類の点検を行う	○	○	1				
	しらすんダーの動作確認及び点検を行う	朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	刃の可動部、連結部はレンチ等の工具にて緩みが無いことを必ず確認し、始動確認を行う。	○	○	1				
	小型移動式クレーンの点検を行う	手順書に則り	電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1				
小型移動式クレーン作業手順書に則る														
本作業	車両確認	 <b>セーフティーバイブル</b>										25.車両回送手順書に則る		
	作業車両準備													
	作業車両点検													
	出発準備													
	出発													
	規制内進入													
	車両移動													
停止														
逸走防止														
使用機器等	車両から必要機材、工具を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして ③クレーンを使用するときは手順書に則って	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2				
小型移動式クレーン作業手順書に則る														
試掘及び立会	掘削物の確認を行い、必要に応じて立会いを受ける	ケーブル近接作業がある場合は試掘作業手順書に則って	試掘作業手順書に則る											
吸音板撤去	インパクトレンチを使用してナットを緩める	無理な体勢で作業を行い	枠組足場から落下する可能性がある	△	△	3	周囲の確認と無理な体勢での作業を行わない	○	○	1				
アンカー切断	サンダーを使用してアンカーを切断する	保護具などを着用して コンパネ等により飛散防止対策を実施して	工具使用時に火花が目に入る可能性がある 火花等が通行車両に降りかかり第三者被害となる	△	△	3	保護メガネを使用して作業を行う 飛散防止対策を徹底して作業を行う	○	○	1				
発生材の横込	発生材を荷台に横込む	周囲の状況に十分注意して	撤去した吸音板を移動させる際、落下させて手や足を負傷する	△	△	3	重量物は二人以上で慎重に移動させる	○	○	1				
仕上げ	発生材や道具を片付ける	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して	片付け作業やクレーン操作作業が重複し 作業員同士や、クレーンとの接触を起こす	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 全体の動きを指示しながら片付けを行う	○	○	1				
	清掃道具で場内清掃を行う	車線側への飛散に十分気を付けて	掃き掃除やブロワー使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながら清掃する	○	○	1				
現場離脱	25.車両回送手順書に則る													
帰着	25.車両回送手順書に則る													
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地でKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。													
特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	パワーゲートを使い荷台にパルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライダバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②パルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1			
	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1			